

## 産業医学推進研究会のあり方に関する検討委員会答申

「産業医学推進研究会のあり方に関する検討委員会」（以下、本委員会とする）は、平成9年及び平成17年に検討・答申された同名の委員会（以下、H9委員会、H17委員会とする）において平成30年までの展望と方向性を提示していることを受け、「産業医学推進研究会（以下、産推研とする）の次の時代の展望と方向性について検討し、産推研内部の現在の課題を明らかにし、その解決方法およびあるべき姿について審議する」ことを目的に、産推研理事会のもとに平成28年8月に設置されたものである。本委員会では、平成29年10月21日の中間答申を経て、関係する医学部同窓会や櫛風会の動向も踏まえて、検討を重ねた結果、ここに下記の答申を行うこととする。

### 記

1. 検討会の経緯
2. 産推研の課題
3. 中間答申後の状況について
4. 今後の産推研のあり方について
5. 産推研の今後の組織案について
6. 付言

### 1. 検討会の経緯

産推研は平成元年に設立された。設立当時は、まだ社会的認知も少なく先達も乏しい専属産業医となった卒業生を中心にして、同窓の産業医が交流し、互いの状況を理解し励まし、産業医活動や産業医学研究の希望や期待を新たに作る場所であった。各自の研究発表を通じてスキルやノウハウの交換を行い、座談会等の産業医に関する意見交換が大学教員を交えて真剣に行われていた。その後は毎年研究会を開催するなか、会員が増加しネットワークは拡大した。この拡大に伴い、会員による書籍の出版・学術発表・会員の公的組織や外部団体での活躍が増えることとなった。これらが産推研自体の認知度向上や産業医大自体の評価向上については就職先の拡大などにつながってきた半面、卒業生増加と年代層の広がりにより、会員間のコミュニケーション不足が懸念されることとなった。

このような周辺環境の変遷にあわせて、H9委員会では、産推研と同窓会の関係強化、理事会と地方会の設定、会則の設定、教育・研修機能の強化、卒後15年目くらいまでを主たる活動対象とすること等が提案された。H17委員会では、会のあり方として「卒業生による、卒業生のニーズに応える卒業生の会」という位置づけ、すなわち出身学部にとらわれない「ALL産業医大の会」を目指すことを改めて確認した。全国大会と地方会および本部の活動意義と運営方針を示し、全国大会は、「全階層出席」を通じて「情報交換」及び「親睦」、地

方会は会員のニーズに柔軟に対応することにより、「教育・研修」と「メンタリング機能」を、そして本部は産推研全体し、地方会からの要望などを踏まえて、支援対象階層やニーズを特定し、適切なサービスを提供するとした。これにより、本部が担う研修・教育は概ね地方会に委ねられることになるが、地方会横断的な研修機会を本部で企画することや研究・調査に関しては学術担当理事を置き、大学の研究者や倫理審査委員会との連携を取ることで、広報活動としてネットワークを通じたアンケート調査、HP等の活用した知識・情報伝達といった活動を強化することなどが提案された。

H17委員会から、さらに10年以上が経過した現在、産業保健研修コースを修了した者の産業医就職および臨床系からの産業医転身がさらに増加しており、幅広い年代層に会員構成が変わってきたこと、卒業生保健師及び衛生管理者の会員も増加してきたこと、産推研の会員数が700名程度と会そのものの規模が大きくなってきたこと等により、従来の医学部出身の先輩から後輩のために研修やノウハウを提供するのみならず、産業保健学部等他学部出身者との連携も含めた協働やともに成長することが求められる会へと性格が変わってきた。

一方で予算面などでは大学や財団法人および同窓会に頼っていたことから、体外的には産推研は同窓生の集まりであることを説明してきた。

このような周辺状況変化を踏まえ、さらに今後の10年間の産推研の活動骨子を検討するため、産推研内部の課題の明らかにし、対策と今後の方針について検討を行うこととした。

## 2. 産推研の課題

### ① 産推研とは何を行う研究会なのかという方向性を確認する

この10年において会員数の増加(約200名)は認めるものの、会費未納退会者も10年で170名強いる。会に勧誘するにあたり、産推研は具体的に何をやる会であるのか、不明確な部分があるため、積極的な勧誘がしづらい状況がある。そのため、一度入会したはいいが、継続しないことで未納退会になる会員が多いと考える。一方、地方会を開催するも各地方会で温度差がはっきりと出ており、産業保健に関する勉強会が乱立する中で、産推研は何を目的に集まるのかということ再度確認する必要がある。特に、この10年で保健師や衛生管理者・作業環境測定士の会員の増加や産業保健以外の世界に入った卒業生や臨床系から産業保健に転身した卒業生も多く参加するようになったことを鑑みても改めて方向性を確認する必要がある。

### ② 全国大会、地方会、本部の活動目的と対象の明確化の周知

H17委員会において、各々の活動目的と対象の明確化を提案されたが、総会で紹介はあったものの、実際に会員にそれが浸透していないという意見が上がった。各地方会に委ねられている現状はH17委員会でも問題視された。地方会が横串になり、統一感が取れた研修・教育企画が行われているかといえばそうでもない。研修・教育と親睦の兼ね合いや経験の浅い産業医や保健師へのメンタリング等については各地方会で背景要因が異なるため、地方会毎のニーズの温度差は著しくなっている。そのために、産推研の全国大会、地方会、本部の活動目的と対象を、同窓会との関係を含めて再度周知確認する必要がある。

### ③ 産推研本部の運営機能について

H17 委員会において、教育・研修担当、学術担当、広報担当の機能強化が謳われた。その活動成果として、この 10 年でストラテジーシリーズの書籍出版を産推研メンバーで行ったことは非常に評価されることである。しかし、それ以降本部の運営機能の弱体化を感じざるを得ない。理事会の回数は年 1 回となり、会議は報告事項のみで年度の活動や方向性を決定できる機会が大幅に減少している。メール会議という形もあるが、会員 700 名を超える会であれば、もう少し理事会の機能が正常に機能し、各種担当が活動できるようになることが求められる。

理事会からの方針が出ないため、地方会の活動も各地方会で足並みがそろっていない現状がある。

## 3. 中間答申以後の状況について

平成29年10月21日に中間答申を理事会へ提出し、それに対する理事会（会長）の返答を平成30年4月18日に受けた。その中で、この後10年の産推研の活動において事業計画を策定し、HP等での公表を行うこと、ALL産業医大の方向性は維持、「おきゅなすの会（関東）」や「先輩保健師と語る会（九州）」など短大・専攻科・産業保健学部の卒業生の会との連携を図ること、理事会の下部組織の設置については、オブザーバー的な立ち位置での設置。運営改善について会費の見直しや休会制度の導入などについて前向きな意見を頂いた。それを受けて、後半の議論を行った。

ちなみに、平成30年に大学の40周年記念事業が行われ、産推研も寄付並びに諸事業において関与している。

## 4. 今後の産推研のあり方について

### ① 産推研の方向性について。

産推研は、産業医科大学卒業生で産業医学（産業保健）に関係する者を支援する会として、今後もその方向性は維持することが望ましい。

しかし、発足当初より30年の時間が経過し、卒業生も多く輩出し、産業保健分野で多岐にわたる活躍があることを考慮すると、従来の医学部中心の構成は、終結（発展的解消）し、短大・専攻科・産業保健学部の卒業生の関与ももっと増やした「ALL産業医大ネットワーク」を構成する会として新しく歩み始めることが必要と考える。

「卒業生による、卒業生のニーズに応える卒業生の会」というH17委員会が提唱した「何をするための会」という目的を会員すべてにおいて再度明確にする必要がある。

### ② 会の価値の高め方について

#### 【会員に対する価値の高め方】

産推研の会員に対しての価値は、参加することにより「知り合い（人脈）」が増えネットワークづくりに役立つことである。言い換えれば、一番の目的は卒業生が卒業生の「お節介を焼く」ことと言えるだろう。

各地方会において、地域にいる様々な卒業生の参加を促し、集うことにより知り合うことができ、そこで知り合った卒業生が、自然と全国大会に集まる流れを作る。全国大会はその総決算の位置づけであると考え。

卒業生の会という性格を活用し、「つながりを作っておく・つながりができる会」、「困っている人を助ける会」、「やりたいことができる会」、これらに特殊性があり、それが価値である。これはまさに「卒業生による、卒業生のニーズに応える卒業生の会」そのものであると考える。

次の10年間で「産推研に来て良かった」という成功事例を多く作ることも価値を高める上では重要である。

#### 【社会に対する価値の高め方】

産推研は卒業生のみのものであるが、産業保健の専門職集団であるため、社会に対する価値を提供することも必要と考える。10年の間に1回以上の成果物を出し、会員が持つ知識などを社会へ還元できる機会を作ることや会員が産業保健について、もう一度学び直す機会を産推研主催で開催し、講師を会員が担当することで、会員のニーズや満足度は高まる。

例えば、

産推研のHPに産業保健のトピックを掲載。

全国大会の時に市民公開講座の開催

過去にあった産業保健情報提供コンテンツの復活

労働衛生コンサルタントの資格取得の勉強会

医師会産業医研修会への講師派遣 等がそれに該当する。

産推研は産業医大に関与する者以外は原則として参加できないこととなるデメリットが発生する。産業保健を取り巻く諸問題は、産業医大卒業生だけで解決するものではない。卒業生以外の専門家と産推研の関係については、産推研の基本的立場（会則第3条「本会は、会員相互の医学的知識の向上及び親睦を図るとともに、産業医学に関する進歩発展並びにその普及に寄与することを目的とする。」）を確立するために必要な連携を取ることは望ましいことと考えられる。

H17委員会では、これら学外組織や専門家との連携は、地方によるニーズの差を考慮し、主として地方会の活動方針に委ねることが適切であると述べているが、理事会と地方会の連携で行うことが重要と考える。

### ③ 会員の現状

現在正会員は卒業生であり、特別会員は他学出身で産業医大の教員、大学院生、他学出身で産業医大の研究室に入った修練医等が該当する。この会員区分は現状のままでよいと考えるが、昨今産業保健分野に他学卒の方が多く参加している現状を考慮すると産推研の特別会員に一定の規定（範囲）を設けておく必要はあると考える。また、特別会員はその資格を失った場合の対応（継続か退会か）も理事会でしっかり決めておくことが望ましい。賛助会員の位置づけが現時点で不明確であり、これらは団体が該当すると思われるので、HP等に公表しておくことで、会員への周知につながると考える。なお、地方会特別会員は地方会の裁量で対応する。

年会費は現在の3,000円を維持することが望ましいと別途実施したアンケート調査結果から確認できたため、会費の見直しは現状見送りする。しかし、研究会の財源の問題など今後出る可能性は十分あるため、理事会で検討事項とすることとした。

正会員で問題となる、会費未納者の退会については、規約を一部変更し、「退会させることがある」という表現にしてはどうかという意見が出た。もちろん、会費を払って会員継続をする意思表示は必要であるが、一度退会になると再度入会することへのハードルの高さや現在の会則では、結婚、育児の未納退会者が戻りにくい状況があるという意見もあり、「3年以上の会費未納を続けることはやめましょう」というニュアンスで退会をさせなくてもよいという方針が望ましいと考える。一方で、会へのつながりに価値を求め、会費を納入する会員もいる。これらの有料会員には何らかの特典を作ることが望ましい。

学生会員制度の導入について前向きに検討を進めてほしい。学生の時に会員になるとその後も続きやすいことから、産推研をアピールするのは在学する学生の時に周知させる方法が一番良いタイミングと考える。時期として、医学部なら4・5年生時、産業保健学部なら3・4年生時が望ましい。また、大学の教員にも知っていただくことが肝心。大学で全国大会をやる時に教員の参加を促し、産業保健学部、特に環境マネジメント学科は教員自体が産推研のことをよく知らない方が多いことがわかり、理事会から教員へのアプローチとしての意見交換会を提案し、産推研は「医学部の会」とであるというイメージを払拭することも必要。

#### ④ 全国大会、地方会、本部の活動目的と対象の再確認

H17 委員会において、全国大会は「懇親」、地方会は「勉強」というスタンスが提案されたが、現在の会員にはよく周知されていない。アンケート調査よりこの10年での入会者は特に知らなかった者の割合が多かった。

全国大会の運営については、開催は各地方会持ち回りだが、誰が全国大会を運営するのは地方会により違う。開催することがある意味慣習化されているものの、関東や九州など頻繁に開催する地方会では、担当が決まらないことや担当する人の負担が大きい。運営側の問題として、引継ぎ資料がないなどの問題が上がり、各回独自にプログラムを組んで運営を行っている状況が浮き彫りになった。この点は全国大会運営の円滑化も念頭に引継ぎ資料の作成・保管も検討することが提案する。また、地方会任せではなく、理事会（研修・教育担当理事など）も全国大会の企画や開催方法などについて関与し、方向性を示すことが望ましい。

地方会は、各学部同窓会の支援を受けつつ活動する組織体制を H17 委員会で提案されたが、実際には思うように機能していないと考える。一方で、地方会同士の連携もなく、理事会からの方針もないため、例会開催など地方会に任せられている状態になっている。そのため、各地方会長が例会開催に関して頭を悩ませている現状が伺えた。年度の初めに地方会長が集まり議論し、情報交換する場があれば良い。

地方会運営の体制として、医学部以外の卒業生を入れる企画運営メンバーを構成することや地方会例会の参加は柔軟に、地方会独自に外部オープン化など参加者の検討可能とすることも併せて提案する。

地方会例会において遠方であったり、家庭の事情などで参加できない会員のために、インターネット配信や資料の HP での閲覧可能など、オンライン化を進めることが望ましい。アンケート調査においてもオンライン化についての質問を設けたが、半数以上が希望する回答であった。

しかし、オンライン化には一定のルールが必要。下手をすると会場に人は来なくなり、すべてオンライン参加という懸念もある。

## ⑤理事会の運営について

ここ数年の理事会の運営機能がうまく機能しておらず、活動の多くを地方会に委ねている状態であると考え。理事会が一定の方針を出さないこともあり、会自体の一体感も作りようがないという意見が出ている。実際に理事会開催頻度は少なく、開催されても報告ばかりで議論がないのが現状である。

「会員に対する価値」や「社会に対する価値」に対し、きちんと答えていくのであれば、もう少し理事会を強化が望ましい。

あり方検討会も10年に1回ではなく、5年に1回の開催とし、検討会に理事も出席し一緒になって議論をする。もしくは、議論した内容に対して顔を突き合わせて話す機会があった方が会の運営として現実的ではないか。

役員体制も現状は医学部出身が多い、若手も入りにくいという話もある。役員体制の見直しにおいて、保健師・衛生管理者等が理事に参入するチャンスを作ることや、後継者を育成することを目的に理事会開催時に地方会長が若手のメンバーをオブザーバーとして理事会に連れていくこと。H9委員会で提案された部会活動を再興し、理事会の下部組織に部会をつくり、各部会を地方会に置くことで、ALL産業医大の構図を作りやすい状態を作っていくことが望ましい。

九州地方会の役員に産業医大の教員が関わっていないことも問題である。

役員の任期性を導入し、流動性を持つ理事会体制の構築も望ましい。

【参考】H17委員会における

【産推研本部】

意義

- \* 産推研全体の機能を統括するとともに、広報活動・予算管理・渉外活動・同窓会連携等を行い、各地方会で対応することが困難な企画内容、または地方会横断的な企画内容に対する教育・研修ならびに研究・調査を担う。

運営方針

- 1) 会長（理事長）、総務担当理事（事務局長）、会計担当理事（会費・名簿）、学術担当理事（研究・調査）、教育・研修担当理事、広報担当理事、地方会担当理事（地方会長）、監事（選挙管理委員長兼務）および幹事（事務局）を常任として設置し、地方会からの要望等を踏まえて、支援対象階層やニーズを特定し、適切なサービスを提供する。
- 2) 定期的に、産推研の今後のあり方や課題解決について議論していく。

## ⑥会員向けアンケート調査委の実施

本委員会において、会員の生の声を聴くためにアンケート調査を実施した。

期間：2018年11月25日～12月25日、回答者数：181名

結果は、別紙アンケート調査結果を参照。

## 5. 産推研の今後の組織案について

これまでの議論を踏まえて得られた、本委員会における本部の組織図と理事会役員の構成案を【図1】に示す。それぞれの望ましい役員の姿について【図2】に示す。基本的な構成は

変更しないものとする。

## 6. 付言（理事会への要請事項）

現在の事業年度が10月から9月末日までであることや、産推研会長および理事は、会則第13条により、正会員の互選で選ばれ総会の承認を経て任命される、とされている。選挙は令和元年7月ごろ実施予定。そのため本委員会の最終答申をこの時期に実施した。これより理事会で検討を行い、令和元年の総会での承認が得られればと考える。

産推研の母体である産業医科大学の同窓会は、現在も医学部同窓会と櫛風会（短大・産業保健学部同窓会）の2つとなっている。今後は様々な母校との折衝などが考えられ、母校や産業保健を取り巻く環境変化に対応していくためにも、両同窓会が事案によっては共同歩調を取ることができるよう、産推研は両同窓会に向けて情報提供や仲介をする必要もあると思われる。このような働きかけを産推研理事会は今後も積極的に行うべきである。

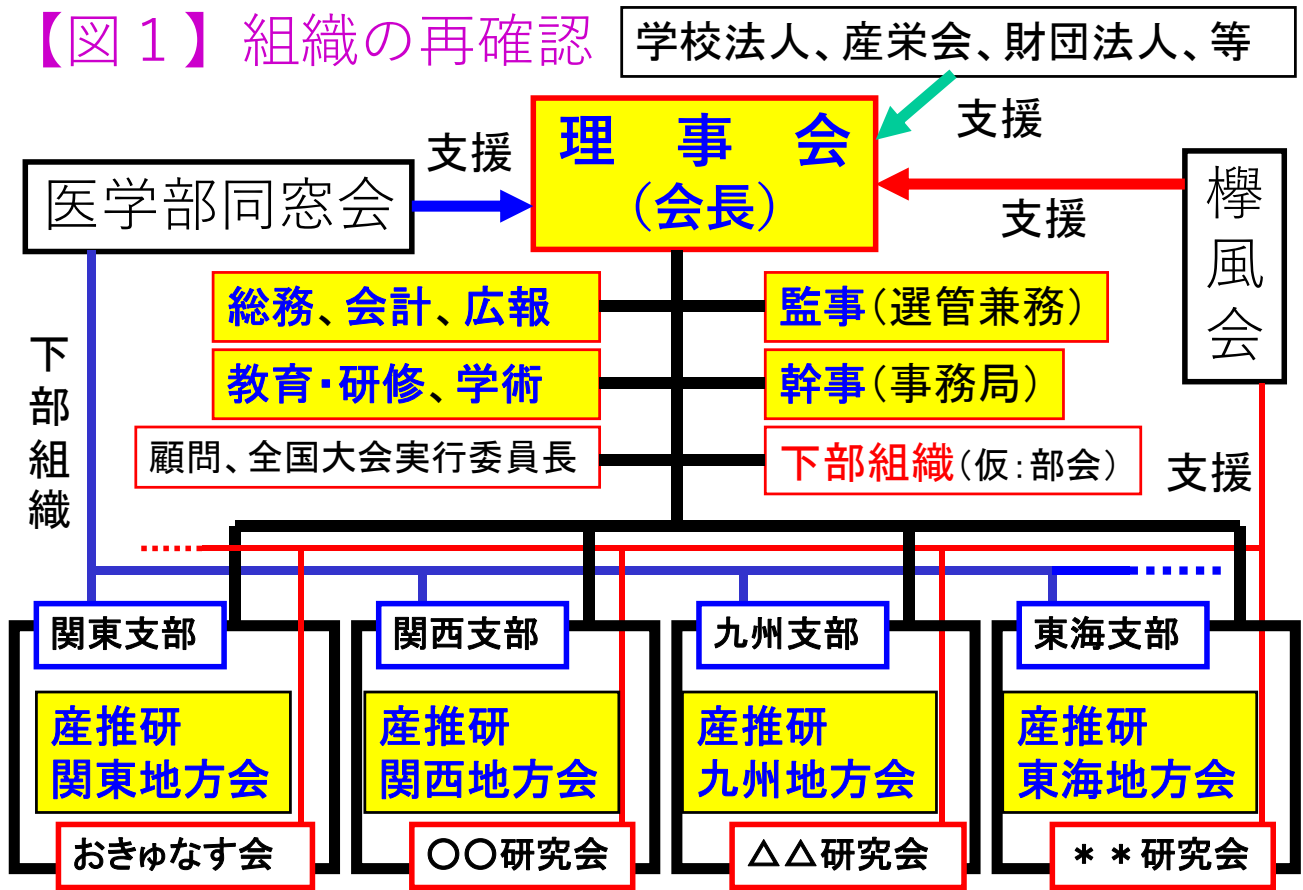
本委員会の開催にあたり、理事会の体制などのことを考慮すると、役員選挙から次の役員選挙の前まで（約2年）の間に検討会を終了することが望ましい。次回以降は、あり方検討会の行い方についても理事会である程度の方向性などを示す必要があると考える。

産業医学推進研究会のあり方に関する検討委員会委員（50音順）

小笠原隆将（東医 27）、國枝佳祐（西医 29）、坂本宣明（東医 19）、佐藤裕司（理医 12）、田崎祐一郎（九医 24）、中谷淳子（理専 13）、○西賢一郎（海医 20）、樋上光雄（理衛 3）、深井恭佑（西医 26）、水口要平（海医 23）、守田祐作（理医 24）、山崎明（理医 13）、山瀧一（理医 15）、吉積宏治（九医 10）

○は委員長、東：関東、海：東海、西：近畿、九：九州、理：理事会選出

【図1】組織の再確認



各地方会における学外組織との協働や交流を妨げない

【図2】役員構成案 (決定は秋の理事会)

理事会	顧問等	地方会役員
<b>会長 (理事長) 1名</b> <b>副会長 (副理事長) 2名</b> <b>総務担当理事 2名</b> <small>ベテラン層 櫻風会</small> <b>会計担当理事 2名</b> <small>シニア層 櫻風会</small> <b>学術担当理事 3名</b> <small>シニア層 櫻風会 大学</small> <b>教育研修担当理事 3名</b> <small>ベテラン層、櫻風会</small> <b>広報担当理事 4名</b> <small>シニア層、後期ジュニア層 櫻風会</small>	<b>産業医大教員代表</b> <b>医学部同窓会会長</b> <b>櫻風会会長</b> <b>大久保利晃先生</b> <b>佐々木敏夫様</b> <b>全国大会実行委員長</b> <b>その他 (特別委など)</b>	<b>関東地方会長 (理事) 1名</b> <b>東海地方会長 (理事) 1名</b> <b>近畿地方会長 (理事) 1名</b> <b>九州地方会長 (理事) 1名</b>  <b>監事・幹事</b>  <b>監事 1名</b> <small>ベテラン層</small> <b>幹事 (事務局) 1名</b> <small>シニア層</small>
		<b>下部組織 (部会)</b>  <b>医学部 若干名</b> <b>産業保健学部 若干名</b> <b>短大・専攻科 若干名</b>

